

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第54期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 信越ポリマー株式会社

【英訳名】 Shin-Etsu Polymer Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 義昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目9番地

【電話番号】 03 - 5289 - 3712

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 小池 忠彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目9番地

【電話番号】 03 - 5289 - 3716

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 平澤 秀明

【縦覧に供する場所】 信越ポリマー株式会社 東京工場  
( 埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目406番地1 )  
信越ポリマー株式会社 大阪支店  
( 大阪府大阪市淀川区西宮原一丁目8番29号 )  
信越ポリマー株式会社 名古屋支店  
( 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目16番22号 )  
株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町2番1号 )

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	70,181	70,469	62,650	60,669	67,332
経常利益 (百万円)	2,816	3,054	1,248	1,291	1,835
当期純利益 (百万円)	916	1,224	304	210	720
包括利益 (百万円)		1,461	877	3,059	5,869
純資産額 (百万円)	64,800	62,710	60,749	63,020	68,088
総資産額 (百万円)	85,628	81,326	81,017	81,342	88,644
1株当たり純資産額 (円)	785.10	758.67	736.45	764.26	826.10
1株当たり当期純利益金額 (円)	11.28	15.06	3.74	2.59	8.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					8.86
自己資本比率 (%)	74.5	75.8	73.9	76.4	75.7
自己資本利益率 (%)	1.5	2.0	0.5	0.3	1.1
株価収益率 (倍)	63.1	32.9	115.5	139.8	43.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,806	7,505	5,252	3,106	4,373
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	949	3,113	2,789	3,286	3,036
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,805	2,526	981	732	745
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	25,223	25,969	26,783	27,427	30,786
従業員数 (人)	4,716	4,090	3,665	3,547	3,628

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第50期、第51期、第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	47,855	48,415	44,319	41,379	45,031
経常利益 (百万円)	988	809	298	153	627
当期純利益 (百万円)	1,232	247	16	1,546	85
資本金 (百万円)	11,635	11,635	11,635	11,635	11,635
発行済株式総数 (千株)	82,623	82,623	82,623	82,623	82,623
純資産額 (百万円)	41,319	40,772	39,722	40,508	39,901
総資産額 (百万円)	55,762	53,256	54,271	54,273	55,172
1株当たり純資産額 (円)	504.40	497.31	485.63	496.09	489.31
1株当たり配当額 (円)	9.00	12.00	9.00	9.00	9.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(4.50)	(4.50)	(4.50)	(4.50)	(4.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.16	3.05	0.20	19.02	1.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					1.06
自己資本比率 (%)	73.5	75.9	72.7	74.3	72.1
自己資本利益率 (%)	3.0	0.6	0.0	3.9	0.2
株価収益率 (倍)	46.9	162.3	2,160.0	19.0	364.2
配当性向 (%)	59.4	393.4	4,500.0	47.3	849.1
従業員数 (人)	630	603	595	594	590

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
 3 第50期、第51期、第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 4 第51期の1株当たり配当額12円には、創立50周年記念配当3円を含んでおります。

## 2 【沿革】

- 昭和35年9月 信越化学工業(株)の全額出資により、合成樹脂製品の製造・販売を目的として設立
- 昭和36年7月 東京工場(埼玉県さいたま市)操業開始
- 昭和41年7月 建設材料等の施工販売部門を分離し、信越ユニット(株)を設立
- 昭和44年12月 生産子会社浦和ポリマー(株)(現・連結子会社)を設立
- 昭和45年4月 南陽工場(山口県周南市)操業開始
- 昭和46年9月 製品の加工等の委託を目的として(株)サンエース(現・連結子会社)を設立
- 昭和48年12月 生産子会社しなのポリマー(株)(現・連結子会社)を設立
- 昭和49年1月 信越化学工業(株)との共同出資により、生産子会社新潟ポリマー(株)(現・連結子会社)を設立(昭和58年6月当社全額出資に変更)
- 昭和49年10月 旭信産業(株)(平成16年4月信越ファインテック(株)に社名変更、現・連結子会社)に資本参加し、販売子会社とする
- 昭和56年2月 販売子会社Shin-Etsu Polymer America, Inc.(現・連結子会社)を設立
- 昭和58年12月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 昭和60年9月 東京証券取引所市場第一部に銘柄指定
- 昭和61年6月 販売子会社Shin-Etsu Polymer Europe B.V.(現・連結子会社)を設立
- 昭和63年10月 生産子会社Shin-Etsu Polymer(Malaysia)Sdn.Bhd.(現・連結子会社)を設立
- 平成元年3月 児玉工場(埼玉県児玉郡神川町)操業開始
- 平成5年10月 三菱商事(株)及び呉江汾湖経済発展総公司(現・芦墟鎮集体資産経営公司)との合併により、生産子会社蘇州信越聚合有限公司(現・連結子会社)を設立
- 平成9年11月 生産子会社P.T. Shin-Etsu Polymer Indonesia(現・連結子会社)を設立
- 平成11年1月 販売子会社信越聚合物(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立
- 平成15年10月 生産子会社Shin-Etsu Polymer Hungary Kft.(現・連結子会社)を設立
- 平成17年7月 販売子会社Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 平成17年8月 販売子会社Shin-Etsu Polymer Singapore Pte.Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 平成19年10月 三菱商事(株)及びインド三菱商事会社との合併により、生産子会社Shin-Etsu Polymer India Pvt.Ltd.(現・連結子会社)を設立(平成25年12月当社全額出資に変更)
- 平成23年4月 生産子会社東莞信越聚合物有限公司(現・連結子会社)を設立
- 平成24年4月 販売子会社信越ファインテック(株)が信越ユニット(株)を吸収合併
- 平成26年2月 販売子会社Shin-Etsu Polymer(Thailand)Ltd.(現・非連結子会社)を設立

### 3 【事業の内容】

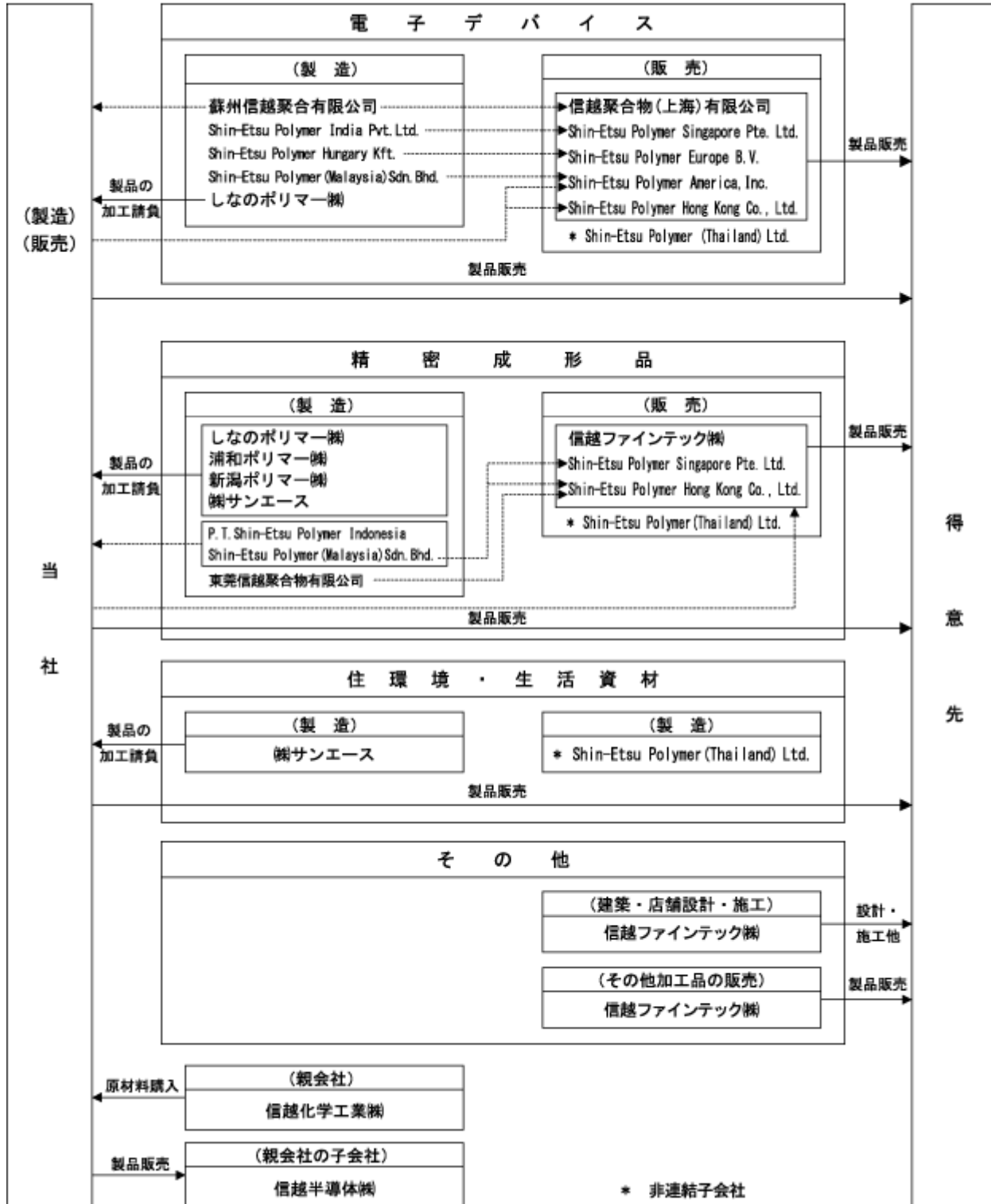
当社及び当社の関係会社（親会社及び子会社18社により構成）と関連当事者（親会社の子会社）が営んでいる主な事業内容、及び当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

事業区分	主要製品	会社名
電子デバイス	入力デバイス ディスプレイ関連デバイス コンポーネント関連製品	製造・販売 当社 製造 しなのポリマー(株) Shin-Etsu Polymer (Malaysia)Sdn. Bhd. 蘇州信越聚合有限公司 Shin-Etsu Polymer Hungary Kft Shin-Etsu Polymer India Pvt.Ltd. 販売 Shin-Etsu Polymer America, Inc. Shin-Etsu Polymer Europe B. V. 信越聚合物(上海)有限公司 Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co., Ltd. Shin-Etsu Polymer Singapore Pte. Ltd. * Shin-Etsu Polymer(Thailand)Ltd.
精密成形品	半導体関連容器 キャリアテープ関連製品 OA機器用部品 シリコーンゴム成形品	製造・販売 当社 製造 しなのポリマー(株) 浦和ポリマー(株) 新潟ポリマー(株) (株)サンエース Shin-Etsu Polymer (Malaysia)Sdn.Bhd. P.T. Shin-Etsu Polymer Indonesia 東莞信越聚合有限公司 販売 信越ファインテック(株) Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co., Ltd. Shin-Etsu Polymer Singapore Pte. Ltd. * Shin-Etsu Polymer(Thailand)Ltd.
住環境・生活資材	ラッピングフィルム プラスチックシート関連製品 機能性コンパウンド 塩ビパイプ関連製品 外装材関連製品	製造・販売 当社 製造 (株)サンエース 販売 * Shin-Etsu Polymer(Thailand)Ltd.
その他	建築・店舗設計・施工 その他加工品	設計・施工 信越ファインテック(株) 販売 信越ファインテック(株)

- (注) 1 上記の事業区分とセグメント情報における事業区分の内容は同一であります。  
 2 当社は親会社である信越化学工業(株)から、原材料(塩化ビニル樹脂及びシリコーン)を購入し、当社及び子会社において製造・販売を行っております。  
 3 当社は製品の一部を親会社の子会社である信越半導体(株)へ販売しております。  
 4 平成26年2月7日、タイ国に、Shin-Etsu Polymer(Thailand)Ltd.を設立いたしました。  
 5 \*印は非連結子会社であります。  
 6 上記のほか、Shin-Etsu Polymer Mexico,S.A.de C.V. は清算手続き中であります。

以上の状況を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

※点線はグループ会社間の主な製品取引を表しております。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		役員の兼任等			資金 援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借 等
				所有 割合(%)	被所有 割合(%)	当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	転籍 (人)			
(親会社) 信越化学工業株 (注) 3	東京都千代田区	119,419	各種化学製 品の製造及 び販売		53.0 (0.1)	1				原材料 の購入	土地の 賃借
(連結子会社) しなのポリマー(株)	長野県塩尻市	50	電子デバイ ス、精密成形 品	100			兼任 1			製品の 加工委 託	設備の 貸与
浦和ポリマー(株)	埼玉県久喜市	30	精密成形品	100		1	兼任 2 出向 1			製品の 加工委 託	設備の 貸与
新潟ポリマー(株)	新潟県糸魚川市	50	精密成形品	100			兼任 2 出向 2			製品の 加工委 託	設備の 貸与
(株)サンエース	埼玉県 さいたま市北区	15	精密成形 品、住環境・ 生活資材	100			兼任 1 出向 3			製品の 加工委 託	土地・ 建物の 賃貸
信越ファインテック(株) (注) 5	東京都台東区	300	精密成形 品、その他	100			兼任 1 出向 1			製品の 販売	
Shin-Etsu Polymer America, Inc.	米国 カリフォルニア州 ニューアーク市	千US\$ 7,000	電子デバイス	100		1	兼任 1 出向 2			製品の 販売	
Shin-Etsu Polymer (Malaysia)Sdn. Bhd. (注) 4	マレーシア国 クアラルンプール市	千M\$ 41,500	電子デバイ ス、精密成形 品	100			兼任 1 出向 2			製品の 購入	
Shin-Etsu Polymer Europe B.V.	オランダ国 フェンロ - 市	千EUR 3,640	電子デバイス	100		1	出向 1				
蘇州信越聚合有限公司 (注) 4	中国江蘇省	千US\$ 15,300	電子デバイス	71.4		1	兼任 3 出向 2			製品の 購入	
P.T.Shin-Etsu Polymer Indonesia	インドネシア国 西ジャワ州 カラワン市	千US\$ 5,000	精密成形品	100 (0.6)		2	兼任 2 出向 1			製品の 購入	
信越聚合物(上海) 有限公司	中国上海市	千US\$ 300	電子デバイス	100		1	兼任 4 出向 1				
Shin-Etsu Polymer Hungary Kft.	ハンガリー国 ギョール市	千HUF 700,000	電子デバイス	100 (70.0)		2	兼任 2				
Shin-Etsu Polymer Singapore Pte.Ltd.	シンガポール国	千S\$ 6,682	電子デバイ ス、精密成形 品	100			兼任 1 出向 1			製品の 販売	
Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd. (注) 5	中国香港	千HK\$ 14,414	電子デバイ ス、精密成形 品	100			兼任 1 出向 2			製品の 販売	
Shin-Etsu Polymer India Pvt.Ltd. (注) 4	インド国タミル・ナ ドゥ州カーンチプラ ム県	千INR 620,000	電子デバイス	100.0 (54.7)		1	兼任 1 出向 3		貸付金 158		
東莞信越聚合物有限公司	中国広東省	千HK\$ 60,000	精密成形品	100 (100)		1	兼任 4 出向 1				

(注) 1 主要な事業の内容は、連結子会社についてはセグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有(被所有)割合の( )内は、間接所有(被所有)割合で内数であります。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 特定子会社であります。

5 信越ファインテック(株)及びShin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
信越ファインテック(株)	7,905	11	2	3,829	6,764
Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd.	8,772	344	158	2,894	5,200

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子デバイス	1,603
精密成形品	1,674
住環境・生活資材	286
その他	65
合計	3,628

(注) 従業員数は就業人員数であります。

## (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
590	45.9	20.9	5,946

セグメントの名称	従業員数(人)
電子デバイス	123
精密成形品	237
住環境・生活資材	230
合計	590

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、新興国経済の減速、欧州債務問題など懸念される情勢もある中で、米国経済では企業業績や失業率の改善など堅調な側面もあり、また、欧州景気が底入れするなど、総じて緩やかな景気回復の動きが見られました。日本では円安・株高が進み、また、個人消費、雇用情勢などが底堅く推移するなど、景気の回復基調が続きました。

当社グループ関連の市場環境につきましては、自動車分野をはじめとして、半導体およびO A 機器関連分野の需要が回復に向かいました。

このような状況のもと、当社グループは、販売面では、新製品提案に重点を置いた営業活動を展開し、生産面では、生産効率の向上などに取組むとともに、生産能力増強を中心とした設備投資も積極的に実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高673億32百万円（前連結会計年度比11.0%増）、営業利益13億14百万円（前連結会計年度比39.2%増）、経常利益18億35百万円（前連結会計年度比42.1%増）、当期純利益7億20百万円（前連結会計年度比242.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 電子デバイス事業

当事業では、自動車関連入力部品を中心に順調な出荷が続くなど、全体として売上げは前年度を上回り、利益改善が進展しました。

入力デバイスは、自動車の電装化が進んでいることを背景に、入力部品を搭載する車種が増加し、自動車用キースイッチ（キーパッド）およびタッチスイッチの出荷が大幅に伸びました。また、ノートパソコン用タッチパッドは、新機種が出荷増加に寄与しました。ディスプレイ関連デバイスは、視野角制御フィルム（V C - F i l m）の出荷減少が続きましたが、液晶接続用コネクタが堅調に推移し、前年度並みの売上げとなりました。コンポーネント関連製品は、スマートフォン向け防水製品の出荷が減少しましたが、部品検査用コネクタ、その他製品の出荷が増加したことにより、売上げは前年度を上回りました。

この結果、当事業の売上高は164億53百万円（前連結会計年度比8.9%増）、セグメント利益（営業利益）は2億46百万円（前連結会計年度はセグメント損失（営業損失）2億21百万円）となりました。

#### 精密成形品事業

当事業では、O A 機器用部品の出荷が好調に推移し、また、半導体関連容器の回復もあり、全体として売上げは前年度を上回りました。

半導体関連容器は、夏場にピークを迎えた後、半導体業界の一部で生産調整がありましたものの、出荷が持ち直し、売上げは前年度を大幅に上回りました。キャリアテープ関連製品は、携帯機器関連デバイス分野向けや自動車電装分野向けなどで、季節要因などによる需要変動がありましたが、概ね堅調に推移し、売上げは前年度を上回りました。O A 機器用部品は、主要ユーザーの生産が着実に回復し、また、新規ユーザーや新機種向け製品の出荷も順調に推移したことで、売上げは大幅に伸長しました。シリコンゴム成形品は、医療関連製品が堅調に推移し、防火ガスカートなど建材関連製品が回復に向かいました。

この結果、当事業の売上高は264億7百万円（前連結会計年度比18.3%増）、セグメント利益（営業利益）は19億51百万円（前連結会計年度比28.2%増）となりました。

#### 住環境・生活資材事業

当事業では、関連市場の需要回復により、売上げは前年度を上回りましたが、原材料コストの上昇、価格改定の遅れなどから、全体として厳しい状況が続きました。

ラッピングフィルムなど包装資材関連製品は、ファミリーレストランなど外食産業向けが回復し、出荷は前年度を上回りましたが、原材料価格上昇の影響が続きました。機能性コンパウンドは、自動車向け新製品の出荷が堅調に推移し、また、電線用の需要が回復したこともあり、前年度を上回る出荷となりました。塩ビパイプ関連製品は、公共投資や住宅着工の回復などにより、出荷は増加が続きましたものの、価格改定が遅れました。外装材関連製品は、ホームセンタールートで価格競争などの影響を受け、低調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は184億99百万円（前連結会計年度比6.2%増）、セグメント損失（営業損失）は7億68百万円（前連結会計年度はセグメント損失（営業損失）2億49百万円）となりました。

#### その他

首都圏における商業施設の大型改装物件の受注が寄与し、その他の売上げは前年度を上回りました。

この結果、その他の売上高は59億71百万円（前連結会計年度比2.8%増）、セグメント損失（営業損失）は86百万円（前連結会計年度はセグメント損失（営業損失）1億54百万円）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、307億86百万円(前連結会計年度末比33億59百万円の増加)となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は、43億73百万円（前連結会計年度比12億67百万円の収入増）となりました。これは、税金等調整前当期純利益14億62百万円、減価償却費30億39百万円などの計上と売上債権の減少6億77百万円などの増加要因のほか、法人税等の支払い3億34百万円などの減少要因によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は、定期預金の増加17億10百万円、有形固定資産の取得による支出10億81百万円などにより、30億36百万円の減少（前連結会計年度比2億50百万円の支出減）となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、主に配当金の支払い7億30百万円により、7億45百万円の減少（前連結会計年度比12百万円の支出増）となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
電子デバイス	13,289	101.1
精密成形品	25,579	118.4
住環境・生活資材	10,432	108.6
その他	3,958	106.0
合 計	53,260	110.7

(注) 1 金額は、販売価格によって算出しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

受注生産はその他の一部においてのみ行っております。

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
その他	3,634	93.6	713	88.6

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
電子デバイス	16,453	108.9
精密成形品	26,407	118.3
住環境・生活資材	18,499	106.2
その他	5,971	102.8
合 計	67,332	111.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 総販売実績に対する割合が10%以上に該当する販売先はありません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、シリコンや各種プラスチック、導電性素材を主とした「素材配合」、「複合化」、「精密成形加工」などの基盤技術を駆使し、新しいビジネスの創出に注力していくことを喫緊の課題としております。また伸びる市場に照準を合わせた新製品開発と販売強化、新規顧客開拓に努め、新たな成長を目指してまいります。

電子デバイス事業では、成長製品への入れ替えに取組んだ結果、自動車用、パソコン用の入力製品が伸長し、製品構成が変化しております。今後も、成長する車載入力関係に重点を置き、海外事業を強化していくなかで、タッチ入力部品など優位性の高い新製品販売に注力し、事業の再構築に努めてまいります。

精密成形品事業では、機器市場において、新興国を中心としたプリンター需要の増加に迅速に対応することで業績の拡大を図り、また、お客様の動向に応じて海外生産子会社の生産体制を見直すなど、コスト競争力の強化を図ってまいります。また、シリコンゴム成形品も同様に、新興国での普及に対応し、医療用関連部品の海外展開を進めるとともに、高透明シリコンゴム製品をはじめ当社独自技術を活かした新製品開発、新規市場開拓にも注力してまいります。半導体・電子部品関連容器（ウエーハケース、キャリアテープ）では、品質と評価・分析技術をさらに高め、半導体プロセスの微細化・電子機器の小型化に伴うお客様の新しいニーズに的確に対応し、拡販を図ってまいります。

住環境・生活資材事業では、昨今の原材料価格の高騰に対応し、製品価格改定や物流コスト削減など収支改善に努めてまいります。また、機能性コンパウンドなど高付加価値製品の自動車分野への拡販強化、および生産能力増強にも取り組み、安定した収益の確保を目指してまいります。

なお、当社は、平成26年4月1日付で、これまでの事業部制を機能別組織に再編いたしました。そして、支店・営業所、事業部に分散していた販売機能を営業本部に集約し、機動的な営業活動を進めてまいります。また、海外営業統括室を設け、海外の生産・販売子会社の支援を強化し、海外事業拡大のスピードアップを図ってまいります。

当社グループは、安全第一に、地球環境保全、コンプライアンスなどの企業の社会的責任を常に考えて行動するとともに、コーポレートガバナンスの充実およびリスク管理に万全を期し、企業体質の強化および企業価値の向上に努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績、財務状態など業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとしては、以下のようなものが考えられます。なお、記載した事項は、当連結会計年度末（平成26年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、業績に影響を与えうる要素は、これらに限定されるものではありません。

##### 1) 経済動向について

当社グループの製品の需要は世界に広がっており、当社グループが製品を販売している国又は地域の経済状態の影響を受けます。また、国際社会情勢の急激な変化により、生産、仕入れ及び販売等に支障が生じ、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

##### 2) 為替レートの変動について

当社グループの海外事業では、アジア、北米、欧州等の地域において事業活動を行っておりますが、各地域における売上げ、費用及び資産等の現地通貨建ての項目は連結財務諸表の作成時に円貨に換算されるため、換算時の為替レートにより評価価値が変動し、結果として当社グループの財政状態及び業績に影響する可能性があります。

##### 3) カントリーリスクについて

当社グループの海外拠点では、それぞれの国に多様なリスクが存在し、これらが顕在化した場合には当社グループの事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び将来計画に影響する可能性があります。

##### 4) 原材料価格の高騰・供給不足について

当社グループの製品の多くは、その主原料として石油化学製品を使用しておりますが、原油・ナフサなどの市況変動が、原材料価格の高騰に及び、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。また、それら供給業者に不測の事態が発生した場合や材料・部材に品質問題または供給不足が発生した場合は、当社グループの生産活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 5) 他社との競合について

当社グループの関連市場において、海外における競合他社とのシェア及び価格面での競争が激化しており、今後これらの状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 6) 公的規制について

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入に関する規制、公正な競争に関する規制、環境保護に関する規制及びその他商取引、労働、知的財産権、租税、通貨管理等にかかる法令諸規則の適用を受けています。これらの法令諸規則またはその運用にかかる変更は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 7) 新製品開発に関連して

当社グループが事業展開する電子機器、半導体関連の事業分野は、技術革新とコスト競争が激しい業界です。提案型・開発型企業として新製品開発や生産技術改革に努めておりますが、業界や市場の変化に的確に対応できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 8) 知的財産に関連して

当社グループは、事業を遂行する上で、製品や製造工程における知的財産権を保有し維持管理しています。また、必要に応じ第三者の知的財産権を使用するために相手方からライセンスを取得します。それらの権利保護・維持または取得が適切に行われない場合、相手から模倣や訴訟を受ける可能性があり、その結果、費用負担などにより経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 9) 自然災害について

当社グループでは、一部の製品を専門工場において集中生産しております。このため地震、風水害等の自然災害が発生した場合、一部の製品の生産に支障が生じ、当社グループの業績に影響する可能性があります。

##### 10) 製造物責任について

当社グループでは原料をはじめとして、製品設計、製造・出荷など各工程において最適な品質管理に努めておりますが、予期せぬ製品不具合などで製造物責任賠償などが発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

## 合併事業契約

契約会社名	契約相手先	契約年月日	内容
信越ポリマー株式会社 (当社)	三菱商事株式会社 (日本) 芦墟鎮集体資産経営公司 (中国)	平成5年9月27日	中国におけるシリコンゴム成形品の製造・販売会社として蘇州信越聚合有限公司を合併にて設立し、運営する旨の契約。 なお、蘇州信越聚合有限公司に対する出資比率(平成26年3月31日現在)は、以下のとおりであります。 当社 84.6% 三菱商事株式会社 13.7% 芦墟鎮集体資産経営公司 1.5%

当連結会計年度において、解消した契約は次のとおりです。

契約会社名	契約相手先	契約年月日	内容
信越ポリマー株式会社 (当社) Shin-Etsu Polymer Singapore Pte. Ltd. (当社の連結子会社)	三菱商事株式会社 (日本) インド三菱商事会社 (インド)	平成20年2月22日	インドにおけるシリコンゴム成形品の製造・販売会社としてShin-Etsu Polymer India Private Limited.を合併にて設立し、運営する旨の契約。 なお、Shin-Etsu Polymer India Private Limited.に対する出資比率(平成25年3月31日現在)は、以下のとおりであります。 当社(Shin-Etsu Polymer Singapore Pte. Ltd. 出資の出資分46.7%を含む。) 92.0% 三菱商事株式会社 5.3% インド三菱商事会社 2.6%

(注)上記当社(Shin-Etsu Polymer Singapore Pte. Ltd.を含む。)と三菱商事株式会社及びインド三菱商事会社との間の合併事業は、当社の連結子会社であるShin-Etsu Polymer Singapore Pte. Ltd.が、平成25年12月6日にインド三菱商事会社から、また、平成25年12月26日に三菱商事株式会社から、Shin-Etsu Polymer India Private Limited.に対する出資分すべてをそれぞれ譲り受けたことにより、解消されました。

## 6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発の基本は、お客様との密接なコミュニケーションを通して、お客様のニーズに応え、また潜在ニーズを掘り起こし、お客様に価値ある製品を提供することにあります。

当社グループの技術展開の核となる基盤技術は、シリコンや各種プラスチック、導電性素材を主材料とした「素材配合」、「素材応用」、「複合化」、「評価」、「精密成形加工」であります。これらの基盤技術を応用し、幅広い分野でお客様のニーズにお応えしていくことを研究開発の使命と考えております。

研究開発体制といたしましては、各事業部の開発部門が現業開発を担当し、技術開発本部が中・長期的な開発活動や新規開発を担当する体制を敷いてきました。

平成26年4月には、事業部制を機能別組織に再編したことに伴い、東京工場、児玉工場など各地域の生産拠点や事業部門に分散していた生産・開発機能を集約し、また、新製品・新事業開発など従来の技術開発本部の機能も継承する形で、新たに技術生産本部として発足いたしました。これにより、研究開発体制は、全体最適の観点から、国内生産機能と新製品開発機能が一体運営できる体制に切替ります。今後は、お客さまからの幅広いニーズをよりの確に発掘し、迅速な対応に努めてまいります。

現在、コア技術である導電性付与技術や精密成形加工技術などをベースに、半導体分野と電子機器分野などを中心に、早期事業化を目指しております。

注目される分野の開発としては、導電性ポリマーの応用展開、燃料電池・二次電池関連製品、スマートフォンなどの高速伝送を助けるノイズ対策製品、高機能シリコン加工製品などの開発に取り組んでおります。

セグメント毎の活動概要は下記のとおりであります。

### 電子デバイス事業

当事業では、電子機器の入力部品、ディスプレイ関連部品やコンポーネント関連製品の開発を行っております。高精細印刷技術をベースとした静電容量方式による入力部品の開発と、シリコン加工技術をベースとした樹脂や金属など異種素材との複合化製品を開発し、車載機器やモバイル・デジタル機器市場における新規需要の開拓に取り組んでおります。

### 精密成形品事業

当事業では、半導体シリコンや電子部品の搬送用資材、OA機器・医療用関連部品など精密成形品の開発を行っております。当社独自の精密加工技術と評価技術をベースに、半導体プロセスの微細化・電子機器の小型化への対応や450mmをはじめとした次世代ウエーハケースの開発に取り組んでおります。OA機器用部品では、オフィス機器の高速化と低コスト化に対応すべく、半導電性技術、発泡技術などシリコンゴムの加工技術により、お客様ごとの要求に応じた製品開発を行っております。

### 住環境・生活資材事業

当事業では、塩化ビニル樹脂を主材料に、住宅関連建材、食品用包装資材など住生活関連製品の開発を行っております。塩害・凍害・酸性雨に強く、軽量で施工性に優れた樹脂製サイディングの特徴を生かし、さらに施工性に優れ、意匠的にも幅を広げた製品開発と需要開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は28億7百万円であり、その主なセグメント毎の内訳は、電子デバイス事業8億52百万円、精密成形品事業12億95百万円及び住環境・生活資材事業6億58百万円であります。なお、セグメント毎の研究開発費には、各事業に関連する中長期的な研究開発費も含まれております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としており、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測をしております。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの売上高は673億32百万円、営業利益13億14百万円、経常利益18億35百万円、当期純利益7億20百万円となりました。

売上高及び営業利益につきましては、「第2(事業の状況) 1(業績等の概要) (1)業績」に記載したとおり、電子デバイス事業で自動車関連入力部品の売上増加と利益改善が進んだこと、また、精密成形品事業でのOA機器用部品や半導体関連容器の売上げが増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ増収・増益となりました。

営業外損益の純額は、受取利息や為替差益などの計上により、5億21百万円の利益となりました。

特別損益の純額は、たな卸資産処分損や固定資産除却損などの計上により、3億73百万円の損失となりました。

### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、主として、現金及び預金が53億53百万円、流動資産のその他が9億34百万円、有形固定資産が6億9百万円、商品及び製品が1億88百万円、原材料及び貯蔵品が1億87百万円それぞれ増加したことなどにより、886億44百万円(前連結会計年度末比73億2百万円増)となりました。

当連結会計年度末における負債は、未払金が14億円、流動負債のその他が2億89百万円、支払手形及び買掛金が1億93百万円、未払費用が1億89百万円それぞれ増加したことなどにより、205億55百万円(前連結会計年度末比22億33百万円増)となりました。

当連結会計年度末における純資産は、為替換算調整勘定が48億83百万円増加したことなどにより、680億88百万円(前連結会計年度末比50億68百万円増)となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末から0.7ポイント減少し、75.7%となり、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末から61円84銭増加し、826円10銭となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2(事業の状況) 1(業績等の概要) (2)キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化のための投資を行っております。当連結会計年度におきましては、精密成形品事業におけるOA機器用部品の製造設備増強、また、電子デバイス事業におけるタッチ入力デバイスなど新製品の製造設備投資を中心に進めてまいりました。当連結会計年度は全体で25億71百万円の設備投資を実施しました。主な内訳は、電子デバイス事業で6億83百万円、精密成形品事業で12億40百万円、住環境・生活資材事業で4億52百万円、その他で1億96百万円です。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東京工場 (埼玉県さいたま市北区)	電子デバイス 住環境・生活資材	生産設備 開発用設備	618	609	3,659 (71)	188	5,075	240
児玉工場 (埼玉県児玉郡神川町)	精密成形品	生産設備	800	301	550 (21)	125	1,778	104
貸与資産 (長野県塩尻市他)(注)1	電子デバイス 精密成形品	生産設備	385	206	539 (20)	73	1,205	128
貸与資産 (新潟県糸魚川市)(注)2	精密成形品	生産設備	2,156	374	271 (19)	309	3,111	187
貸与資産 (埼玉県久喜市他)(注)3	精密成形品	生産設備	299	203	479 (9)	48	1,030	56

##### (2) 国内子会社

国内子会社については、重要性がないため記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Shin-Etsu Polymer (Malaysia)Sdn.Bhd. (マレーシア国 セランゴール州)	電子デバイス 精密成形品	生産設備	930	1,185	357 (59)	624	3,098	1,206
蘇州信越聚合有限公司 (中国江蘇省)(注)4	電子デバイス	生産設備	751	1,206		226	2,184	801

- (注) 1 連結子会社(しなのポリマー(株))に対する貸与資産であり、従業員数は同社の就業人員数を記載しております。この他土地1千㎡を賃借(年間賃借料3百万円)し、同社へ貸与しております。なお、同社は貸与資産の一部を請負会社へ賃貸しております。
- 2 連結子会社(新潟ポリマー(株))に対する貸与資産であり、従業員数は同社の就業人員数を記載しております。この他土地45千㎡を賃借(年間賃借料22百万円)し、同社へ貸与しております。なお、同社は貸与資産の一部を請負会社へ賃貸しております。
- 3 連結子会社(浦和ポリマー(株))に対する貸与資産であり、従業員数は同社の就業人員数を記載しております。なお、同社は貸与資産の一部を請負会社へ賃貸しております。
- 4 この他土地49千㎡を土地使用権(帳簿価額36百万円)として取得し、使用しております。
- 5 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
- 6 金額には消費税等は含まれておりません。
- 7 現在休止中の主要な設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設・拡充・改修等の計画はありません。

また、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,623,376	82,623,376	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	82,623,376	82,623,376		

## (2) 【新株予約権等の状況】

第11回(平成21年6月26日株主総会特別決議)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,200	1,150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000	115,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	653	同左
新株予約権の行使期間	平成21年12月1日 ～平成26年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 653 資本組入額 327	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第12回(平成21年 8月18日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
新株予約権の数(個)	3,200	3,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320,000	320,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	653	同左
新株予約権の行使期間	平成21年12月 1日 ～平成26年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 653 資本組入額 327	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権 1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第13回(平成22年6月29日株主総会特別決議)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,150	1,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115,000	110,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	505	同左
新株予約権の行使期間	平成22年12月1日 ～平成27年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 505 資本組入額 253	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第14回(平成22年8月18日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,350	3,350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	335,000	335,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	505	同左
新株予約権の行使期間	平成22年12月1日 ～平成27年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 505 資本組入額 253	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第15回(平成23年6月29日株主総会特別決議)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,050	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,000	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	414	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月1日 ～平成28年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 414 資本組入額 207	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第16回(平成23年9月20日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,350	3,350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	335,000	335,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	414	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月1日 ～平成28年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 414 資本組入額 207	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。



第17回(平成24年6月26日株主総会特別決議)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,300	1,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,000	130,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	342	同左
新株予約権の行使期間	平成24年12月1日 ～平成29年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 342 資本組入額 171	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第18回(平成24年8月20日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,450	3,450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	345,000	345,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	342	同左
新株予約権の行使期間	平成24年12月1日 ～平成29年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 342 資本組入額 171	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日(注)	822,997	82,623,376	223	11,635	221	10,469

(注) 転換社債の転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		32	36	101	120	6	11,997	12,292	
所有株式数 (単元)		98,111	6,884	443,493	96,529	205	180,451	825,673	56,076
所有株式数 の割合(%)		11.88	0.83	53.71	11.69	0.03	21.86	100.00	

(注) 自己株式1,349,869株は、「個人その他」の欄に13,498単元、「単元未満株式の状況」の欄に69株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	42,986	52.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,926	3.54
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,443	1.74
信越ポリマー株式会社	東京都千代田区神田須田町一丁目9番地	1,349	1.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,037	1.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	864	1.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	730	0.88
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	629	0.76
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	585	0.70
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	569	0.68
計		53,123	64.29

(注) インベスコ投信投資顧問株式会社から平成25年4月19日付で、「大量保有変更報告書」の提出があり、平成25年4月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末現在における実質所有状況の確認ができないので、上記表には含めておりません。

保有状況 3,548千株、 株式保有割合 4.29%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,349,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,217,500	812,175	
単元未満株式	普通株式 56,076		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	82,623,376		
総株主の議決権		812,175	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 信越ポリマー株式会社	東京都千代田区神田須田 町一丁目9番地	1,349,800		1,349,800	1.63
計		1,349,800		1,349,800	1.63

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(第11回)

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 12 子会社取締役 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	125,000(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく当社使用人及び子会社取締役に対するストックオプション制度であります。

(第12回)

決議年月日	平成21年8月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	320,000(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役に対するストックオプション制度であります。

(第13回)

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 14 子会社取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	120,000(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく当社使用人及び子会社取締役に対するストックオプション制度であります。

(第14回)

決議年月日	平成22年8月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	335,000(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役に対するストックオプション制度であります。

(第15回)

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 13 子会社取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	105,000(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく当社使用人及び子会社取締役に対するストックオプション制度であります。

(第16回)

決議年月日	平成23年9月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	335,000(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役に対するストックオプション制度であります。

(第17回)

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 15 子会社取締役 11
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	130,000(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく当社使用人及び子会社取締役に対するストックオプション制度であります。

(第18回)

決議年月日	平成24年8月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	345,000(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役に対するストックオプション制度であります。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,400	3,931,083
当期間における取得自己株式	150	57,630

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	170	119,720		
保有自己株式数	1,349,869		1,350,019	

(注) 「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」の「当期間」には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの処理に係るものは含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社では、株主の皆様への収益還元を最重要課題と考えております。今後も引き続き、内部留保の充実により、研究開発、設備の革新や能力の増強等に注力し、将来の企業価値の拡大を通じて、配当を安定的に維持、増大させ、株主の皆様へ利益の還元を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当に係る決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、当社の基本方針を踏まえ、業績を勘案した結果、1株当たり4円50銭といたしました。

この結果、中間配当金1株当たり4円50銭を加えた当事業年度の年間配当金は1株当たり9円となりました。

なお、当事業年度における剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月23日 取締役会決議	365	4.50
平成26年6月25日 定時株主総会決議	365	4.50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	715	720	493	431	417
最低(円)	410	353	320	248	306

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	367	384	383	417	385	388
最低(円)	325	336	362	378	350	341

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		日 浦 致	昭和5年11月17日	昭和28年4月 " 60年8月 平成2年9月 " 6年6月 " 13年6月 " 19年6月 " 20年6月	信越化学工業㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現在)	(注)3	169
代表取締役 社長		小 野 義 昭	昭和19年1月1日	昭和42年4月 平成12年6月 " 15年6月 " 16年11月 " 17年6月 " 19年12月 " 21年6月 " 25年6月	信越化学工業㈱入社 同社シリコン電子材料技術研究所長 同社取締役 同社新規製品部長 同社常務取締役 同社研究開発部長・特許部長 同社代表取締役専務・シリコン事業 本部長 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	17
専務取締役	技術生産 本部長	小 崎 啓	昭和23年3月9日	昭和45年4月 平成10年8月 " 14年6月 " 17年6月 " 18年3月 " 19年6月 " 20年10月 " 22年6月 " 22年6月 " 24年6月 " 26年4月	当社入社 Shin-Etsu Polymer America, Inc. 社 長 当社取締役 当社常務取締役 蘇州信越聚合有限公司董事長・信越聚 合物(上海)有限公司董事長 当社電子デバイス事業本部長兼コネク ター事業部長 当社電子デバイス事業本部技術/生産 本部長 当社開発推進担当 当社専務取締役(現在) 当社技術開発本部長 当社技術生産本部長(現在)	(注)3	48
常務取締役	管理本部長	小 池 忠 彦	昭和20年5月26日	昭和45年4月 平成8年6月 " 13年12月 " 14年6月 " 14年8月 " 16年2月 " 23年6月 " 25年6月 " 25年6月 " 26年4月	信越化学工業㈱入社 同社経理部長 同社総務部長 スカイワードインフォメーションシス テム㈱代表取締役社長 信越化学工業㈱総務部長 同社法務部長 当社監査役 当社常務取締役(現在) 当社経理・購買・総合企画・関連事業 担当 当社管理本部長(現在)	(注)3	12
取締役	営業本部 営業第四部 長	熊 井 誠 一	昭和20年12月19日	昭和43年4月 平成13年5月 " 14年6月 " 17年4月 " 17年6月 " 17年6月 " 17年6月 " 18年4月 " 22年6月 " 26年4月	信越化学工業㈱入社 同社シリコン事業本部業務総括部長 信越アステック㈱取締役第二事業部長 当社入社 当社取締役(現在) 当社物流担当 当社塩ビ事業本部長兼シートフィルム 事業部長 当社塩ビ事業本部フィルム事業部長 当社塩ビ事業本部生活資材事業部長 当社営業本部営業第四部長(現在)	(注)3	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	環境保安担当 社長室長	川村 豊	昭和22年1月19日	昭和44年4月 当社入社 平成元年11月 当社高機能製品本部部長室長 " 3年7月 当社高機能製品事業本部SR部長 " 9年6月 Shin-Etsu Polymer Europe B.V.社長 " 17年6月 当社取締役(現在) " 17年6月 当社高機能製品事業本部長兼機能製品事業部長 " 19年6月 当社環境保安・品質保証・技術担当 " 21年6月 当社総合企画・関連事業・情報システム担当 " 25年2月 当社情報システム・環境保安(現在)・品質保証・技術担当 " 25年10月 当社東京工場長 " 26年4月 当社社長室長(現在)	(注)3	32
取締役		波多 健治郎	昭和3年7月27日	昭和29年5月 明治生命保険相互会社入社 平成2年4月 同社代表取締役社長 " 10年4月 同社代表取締役会長 " 15年6月 当社監査役 " 15年7月 明治生命保険相互会社相談役 " 16年1月 明治安田生命保険相互会社相談役 " 17年12月 同社特別顧問 " 23年6月 当社取締役(現在) " 25年7月 明治安田生命保険相互会社名誉顧問(現在)	(注)3	
取締役	営業本部 海外営業統括室長	高山 徹	昭和27年11月2日	昭和55年4月 当社入社 平成6年4月 当社香港支店長 " 14年6月 Shin-Etsu Polymer America, Inc. 社長 " 16年3月 Shin-Etsu Polymer Mexico, S.A.de C.V.社長 " 19年6月 当社電子デバイス事業本部RC事業部長 " 20年10月 当社電子デバイス事業本部営業本部長 " 22年3月 蘇州信越聚合有限公司董事長・信越聚合物(上海)有限公司董事長 " 24年6月 当社取締役(現在) " 24年6月 当社電子デバイス事業本部長 " 26年4月 当社営業本部海外営業統括室長(現在)	(注)3	14
取締役	営業本部長	出戸 利明	昭和27年12月17日	昭和55年10月 当社入社 平成9年6月 当社機能製品事業本部OAグループマネジャー " 19年6月 当社高機能製品事業本部機能製品事業部長 " 24年6月 当社取締役(現在) " 25年6月 当社高機能製品事業本部長 " 26年4月 当社営業本部長(現在)	(注)3	11
取締役	営業本部 営業第三部長	古川 幹雄	昭和29年6月20日	昭和54年4月 当社入社 平成13年10月 当社精密製品事業本部F I 開発グループマネジャー " 16年10月 当社高機能製品事業本部精密製品事業部F I 統括マネジャー " 20年10月 当社高機能製品事業本部F I 事業部長 " 25年6月 当社取締役(現在) " 25年6月 当社高機能製品事業本部E P 事業部長 " 26年4月 当社営業本部営業第三部長(現在)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	技術生産本部副部長 児玉工場長	菅野 悟	昭和29年10月7日	昭和53年4月 平成7年4月 " 14年2月 " 15年4月 " 20年4月 " 21年6月 " 25年6月 " 26年4月	当社入社 当社児玉工場SR開発グループマネージャー兼生産技術グループマネージャー 当社児玉工場SR生産部長 当社高機能製品事業本部機能製品事業部SR生産統括部長 当社高機能製品事業本部機能製品事業部SR技術・生産統括部長 当社児玉工場長(現在) 当社取締役(現在) 当社技術生産本部副部長(現在)	(注)3	4
取締役	管理本部 人事部長	柴田 靖	昭和34年5月12日	昭和57年4月 平成21年5月 " 26年6月 " 26年6月	信越化学工業(株)入社 同社直江津工場事務部長 (株)信越シリカ代表取締役社長 スカイワードインフォメーションシステム(株)直江津事業所長 当社取締役(現在) 当社管理本部人事部長(現在)	(注)4	1
監査役	常勤	小川 哲夫	昭和22年11月24日	昭和45年4月 " 63年2月 平成7年4月 " 10年12月 " 12年12月 " 15年6月 " 17年6月 " 21年5月 " 25年6月	当社入社 当社高機能製品本部エレクトロパック部長 Shin-Etsu Polymer America, Inc. 社長 当社情報システムグループマネージャー 当社総務グループマネージャー 当社常勤監査役 信越ファインテック(株)代表取締役社長 信越ユニット(株)代表取締役社長 当社常勤監査役(現在)	(注)5	4
監査役	常勤	野口 修一	昭和22年8月31日	昭和46年4月 平成9年6月 " 12年12月 " 16年6月 " 20年6月 " 22年6月 " 25年6月	信越化学工業(株)入社 同社大阪支店有機合成品部長 同社鹿島工場事務部長・環境保安部長 日本許ビ・ポバル(株)取締役営業部長 同社常務取締役営業部長 同社専務取締役 当社常勤監査役(現在)	(注)5	2
監査役	非常勤	渡瀬 昌彦	昭和8年11月20日	昭和32年4月 平成3年10月 " 6年6月 " 9年6月	信越化学工業(株)入社 同社法務部長 当社監査役(現在) 信越化学工業(株)監査役(現在)	(注)6	1
監査役	非常勤	林田 章	昭和23年6月23日	昭和52年2月 " 59年8月 平成6年11月 " 8年5月 " 16年4月 " 19年6月 " 25年5月 " 25年6月	信越化学工業(株)入社 同社合成技術研究所開発室長 同社コーポレートリサーチセンター第五部長 同社直江津工場第五製造部長 同社直江津工場生産管理部長 同社直江津工場長 同社企業開発部(現在) 当社監査役(現在)	(注)5	
計							356

(注) 1 取締役波多健治郎氏は、社外取締役であります。

2 監査役野口修一氏、渡瀬昌彦氏及び林田 章氏は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の基本であることを認識し、経営の意思決定の迅速化並びに経営の透明性の確保及び内部統制機能の強化等を行い、また、株主をはじめ顧客、従業員等の立場に立って、的確な意思決定を行い、実行することにより、企業価値の増大を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

#### 企業統治の体制

当社は、監査役制度を採用しており、当社における企業統治の体制は、取締役会及び監査役会（監査役）を骨格として成り立っております。

提出日（平成26年6月25日）現在、取締役は12名（うち、社外取締役1名）で、監査役は4名（うち、社外監査役3名）であります。

#### イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

企業統治の体制としては、重要な業務の意思決定・監督の仕組みとして、毎月の定例及び臨時の取締役会に加えて、経営委員会、投資委員会等の定例会議を設けるほか、各取締役において担当業務を執行し、的確・迅速な対応を行う一方、社外監査役を含む監査役による適切な監査が行われております。

当社では、取締役会と監査役会により、業務執行に関する監督及び監査を重層的に行って、機能的かつ有効な経営監督機能並びに客観性及び中立性を確保した監査機能を保持しております。

#### ロ 企業統治に関する事項

##### a 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムに関する基本方針を定め、内部統制システムの構築、整備及び運用が重要な経営の責務であると認識し、この基本方針に従って、内部統制システムの構築、整備及び運用をしております。その概要は次のとおりであります。

##### (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、遵法精神に徹し、公正な企業活動を行い、社会に貢献することを企業理念としており、当社グループのコンプライアンス方針、コンプライアンスマニュアルを定めるとともに、リスク・コンプライアンス委員会が組織横断的に対応します。

また、コンプライアンス教育の実施、内部通報制度（ホットライン）の設置など、当社グループ全体で、コンプライアンスマニュアルに基づく企業行動を推進します。

さらに、反社会的勢力との関係を遮断します。

##### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録、稟議決裁書など職務執行・意思決定に係る文書（電磁的記録によるものを含む。）を文書管理規程その他情報資産に関する社内規程に基づき、適切に保存し、管理します。

##### (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体の総合的なリスク管理体制を整備するとともに、リスク管理に関する諸規程を整え、事業活動に関するリスクに対応します。

##### (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会のほか、各種委員会等の意思決定の迅速化を図るとともに、業務の運営については、当社グループ全体の目標を定め、事業計画等を策定して各取締役の業務分担を明確にし、効率的に業務を執行します。

##### (e) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における内部統制システムを構築していくとともに、グループ各社の取引等については、各社の自主性を尊重し、適切に行うほか、グループ各社間の連携を密にしております。また、財務報告の信頼性を確保します。

##### (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、監査役の職務を補助すべき使用人を求めた場合は、適宜、監査役の職務を補助する体制を整備します。

##### (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の監査役の指揮命令権に属する事項については、監査役の同意を得ます。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項その他重要事項につき、監査役(監査役会)に報告します。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役ほか各取締役、会計監査人及び内部監査部門とは、それぞれ定期的に協議を行います。

b リスク管理体制の整備の状況

当社では、総合リスク管理委員会を設け、グループ全体の総合的なリスクを管理統括しております。

この総合リスク管理委員会のもとに、内部統制委員会、リスク・コンプライアンス委員会のほか品質管理委員会、製品安全推進委員会、安全保障輸出管理委員会、環境保安委員会、情報システム委員会、特許委員会及び契約審査会を置き、子会社を含むグループ全体の総合的なリスク管理並びに内部統制及びコンプライアンス体制を整備し、運営しております。

八 社外取締役、社外監査役又は会計監査人との間で締結している会社法第427条第1項に規定する契約の概要

当社は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結しております。

[ 社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約の概要 ]

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、次のとおりであります。

内部監査の専任組織として、業務監査室を置いております。また、監査役監査は監査役会(監査役)が行っておりますが、その補助のため、監査役室を置いております。

イ 人員及び手続

a 内部監査

内部監査については、内部監査専任部署として、業務監査室を置いております。

業務監査室の人員は、専任者3名であります。

業務監査室は、内部監査計画に基づき、本社及びグループ会社を含む各拠点について、内部監査を行っております。また、業務監査室は、監査役からの求めに応じ必要な調査を行い、監査役に必要な報告等を適宜、行っております。

b 監査役監査

監査役監査については、社外監査役3名を含む4名の監査役で監査を行っております。

また、監査役監査を補助する専任部署として、監査役室を置いております。

監査役は、経営監視機能としては、取締役会その他の各種会議に出席するほか、監査役会を定期的及び臨時に開催し、各監査役からの報告等をもとに、監査に関する重要事項について協議しております。

監査役監査については、毎年、監査方針及び監査計画に従い、当社及び海外拠点を含むグループ各社について、監査役による監査を行うとともに、会計監査人である監査法人原会計事務所が行った監査に関する報告・説明を随時求め、情報交換、意見交換等を行い、監査の質を高めております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査を担当する業務監査室、監査役監査を行う監査役及び会計監査を行う会計監査人とは、定期的又は適宜、会合、打合せ、報告等を行い、相互に連携しております。

内部統制については、内部統制委員会を設け、内部統制を推進しております。また、財務報告に係る内部統制については「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」(企業会計審議会)に基づき、財務報告の信頼性を高めるために、その整備及び運用を行い、業務監査室がその評価を行っております。

また、内部統制委員会及び業務監査室は、定期的又は適宜、監査役及び会計監査人と会合、報告、意見交換等を行っております。

以上のように、内部監査、監査役監査及び会計監査は、相互協力、相互連携のもとに、情報交換、打合せ等を密に行い、また、内部統制部門との連携のもとに、監査及び内部統制の充実に努めております。

#### 社外取締役及び社外監査役

提出日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

#### イ 各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

##### a 社外取締役

社外取締役 波多健治郎氏は、明治安田生命保険相互会社の名誉顧問及び三菱地所株式会社の社外監査役であります。当社と同氏及び両社との間には特別の關係はありません。なお、波多健治郎氏は、かつて、中部電力株式会社監査役、麒麟麦酒株式会社（平成19年7月1日キリンホールディングス株式会社）取締役、大同特殊鋼株式会社監査役及び株式会社北國銀行監査役でありましたが、いずれも当社とは特別の關係はありません。

##### b 社外監査役

社外監査役 野口修一氏は、当社の親会社である信越化学工業株式会社の出身者であり、また、同社の子会社である日本酢ビ・ポパール株式会社の役員でありました。

社外監査役 渡瀬昌彦氏は、当社の親会社である信越化学工業株式会社の監査役であり、また、同社の子会社である信越半導体株式会社の社外監査役であります。

社外監査役 林田 章氏は、当社の親会社である信越化学工業株式会社の業務執行者であります。

信越化学工業株式会社は当社の議決権の53.0%(内0.1%は間接保有)を保有しており、当社は同社から原材料の購入等を行っております。

また、当社は、信越半導体株式会社へは製品を販売しております。

なお、当社は、日本酢ビ・ポパール株式会社とは、特別の關係はありません。

#### ロ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役又は社外監査役は、他社等での経験や知見が豊富であり、かつ経営から客観的で独立した立場であることが重要であると考えており、当社の社外取締役及び社外監査役は、社外的観点及び見識並びに中立的及び独立的立場から当社の企業統治について、監督及び監査を行うとともに、さまざまな提言や意見を行い、コーポレート・ガバナンスの強化に重要な役割を果たしております。

#### ハ 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性の基準又は方針は設けておりませんが、選任に当たっては、豊富な経験や幅広い見識を有する者を社外取締役又は社外監査役を選任するように努めております。

#### ニ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、その豊富な経験・幅広い見識や経営陣からの独立性・客観性を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

その選任に当たっては、豊富な経験や幅広い見識を有していること及び一般株主との利益相反が生じるおそれがないことなどの観点から適切に選任を行っているものと考えており、コーポレート・ガバナンスの強化を図っていく方針であります。

#### ホ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との關係

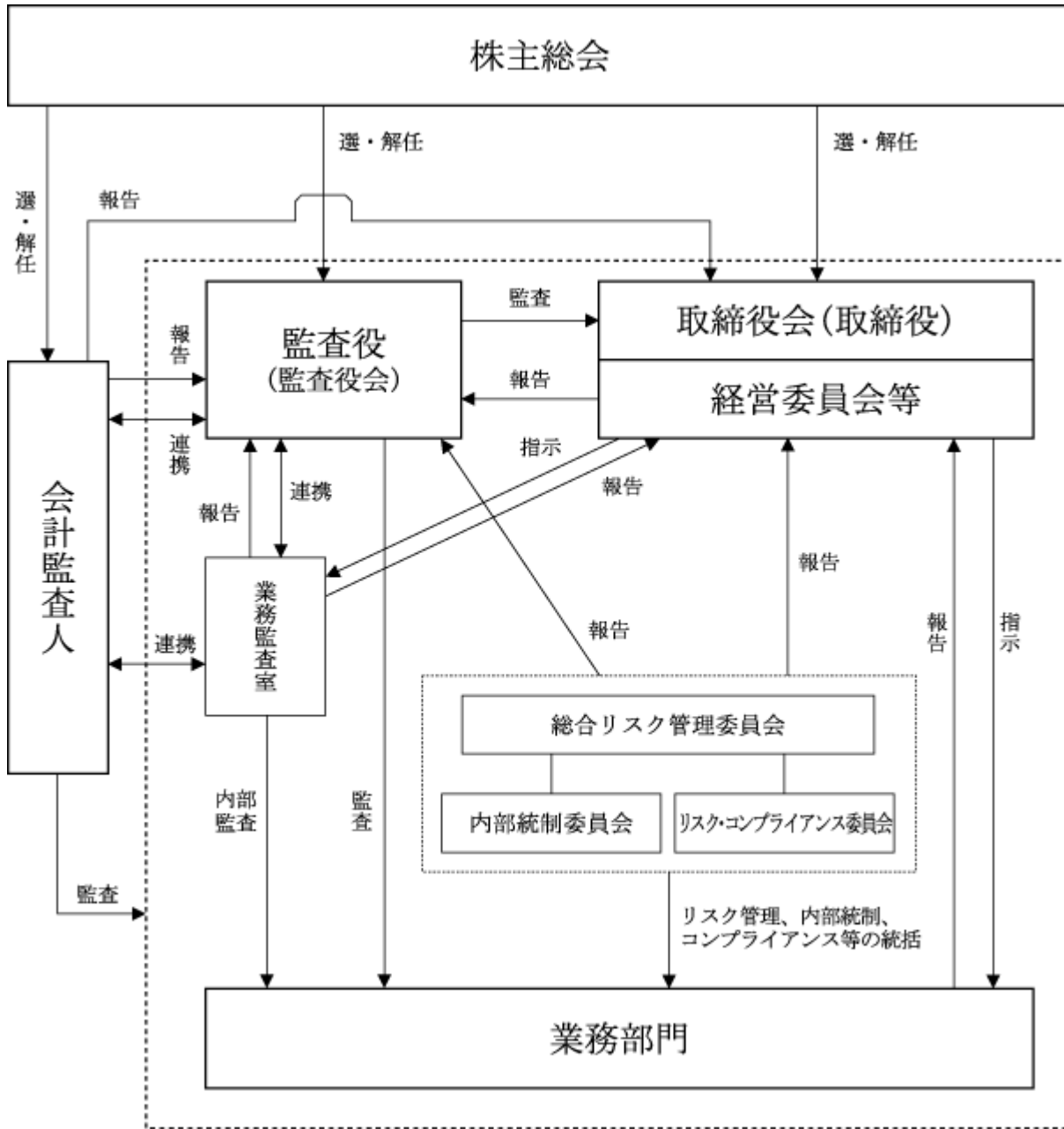
社外取締役は、取締役会のほか社内的重要会議に出席し、報告を受けるとともに、提言や意見を述べております。

社外監査役は、取締役会のほか社内的重要会議に出席し、報告を受けるとともに、提言や意見を述べるほか、監査計画に従って、自ら必要に応じて、監査を行っております。



また、社外監査役と内部監査部門及び会計監査人とは、お互いに報告等を受けるとともに、意見交換等を行うなど連携を保っております。

へ 以上の関係を模式図で示すと次のとおりであります。



役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	263	228	-	35	14
監査役(社外監査役を除く)	17	17	-	-	2
社外役員	28	28	-	-	6

(注) 上記のほか、当事業年度に退任した取締役及び監査役に対し、退職慰労金として、取締役2名に270万円、監査役2名に800万円(うち、社外監査役1名400万円)を支払っております。なお、これら

の金額は、最近事業年度前の事業年度に係る有価証券報告書に記載した役員退職慰労引当金繰入額を除いております。

□ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
48	6	使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、役割などを考慮し、取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で決定しております。

a 取締役

取締役の報酬は、業績及び株価を反映させ、企業価値向上に対する取締役の経営責任を明確にすることから、役割に応じた「基本報酬」に加えて、年次業績が反映する「賞与」及び「ストックオプション」としてあります。

なお、社外取締役の報酬については、その職務から役割に応じた「基本報酬」のみとしております。

b 監査役

監査役の報酬は、業績に対する客観性を重視し、役割に応じた「基本報酬」としてあります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	33 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	937 百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
三井物産(株)	78,062	102	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
ブラザー工業(株)	100,000	98	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)高速	94,600	82	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
Ta Yang Group Holdings Limited (香港)	12,000,000	69	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
日機装(株)	55,929	64	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
カシオ計算機(株)	88,000	63	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	75,000	41	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
(株)八十二銀行	60,565	34	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
橋本総業(株)	33,000	32	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)武蔵野銀行	6,100	22	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	102,770	20	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
シャープ(株)	71,960	19	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)マミーマート	12,100	19	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
中央化学(株)	43,000	18	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)フジ	9,773	17	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
ニチコン(株)	17,000	13	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
タキロン(株)	27,437	9	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
イオン(株)	6,000	7	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
岩崎通信機(株)	56,000	5	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
マックスバリュ東北(株)	6,000	4	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
ソーダニッカ(株)	12,000	4	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)ヤオコー	1,100	4	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)パロー	2,400	4	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)JMS	10,000	3	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)タイヨー	4,000	2	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)三ツ星	11,000	2	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
クリエイト(株)	3,286	1	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
加賀電子(株)	1,500	1	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)エコス	1,000	0	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
ブラザー工業(株)	100,000	144	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
三井物産(株)	78,062	113	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
カシオ計算機(株)	88,000	107	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)高速	94,600	85	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
Ta Yang Group Holdings Limited (香港)	12,000,000	69	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
日機装(株)	57,523	65	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	75,000	42	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
(株)八十二銀行	60,565	35	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
橋本総業(株)	33,000	32	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
シャープ(株)	71,960	22	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	102,770	20	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
(株)武蔵野銀行	6,100	20	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
中央化学(株)	43,000	20	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)フジ	10,168	19	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)マミーマート	12,100	18	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
ニチコン(株)	17,000	13	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
タキロン(株)	31,039	13	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
イオン(株)	6,000	6	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
マックスバリュ東北(株)	6,000	5	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)ヤオコー	1,100	5	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
ソーダニッカ(株)	12,000	5	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
岩崎通信機(株)	56,000	5	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)パロー	2,400	3	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)JMS	10,000	3	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
クリエイト(株)	3,922	2	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)三ツ星	11,000	2	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
加賀電子(株)	1,500	2	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)エコス	1,000	0	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

氏名	所属する監査法人名
横田 純二	監査法人 原会計事務所
島崎 義司	同上

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	1名
その他	1名

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定めております。

c 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社は、当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39		50	
連結子会社	18		10	
計	57		60	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人原会計事務所による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容又はその変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	29,785	35,139
受取手形及び売掛金	4 17,910	18,090
商品及び製品	4,670	4,859
仕掛品	1,010	938
原材料及び貯蔵品	2,029	2,217
繰延税金資産	691	828
未収入金	1,195	1,103
その他	629	1,564
貸倒引当金	131	273
流動資産合計	57,792	64,468
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,115	6,991
機械装置及び運搬具（純額）	5,465	5,669
土地	6,174	6,210
建設仮勘定	622	851
その他（純額）	783	1,046
有形固定資産合計	1 20,160	1 20,770
無形固定資産		
ソフトウェア	628	496
その他	174	158
無形固定資産合計	802	655
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,215	2 1,333
長期貸付金	6	5
繰延税金資産	431	330
その他	933	1,081
投資その他の資産合計	2,586	2,750
固定資産合計	23,550	24,176
資産合計	81,342	88,644



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4 12,941	13,134
短期借入金	0	0
未払金	400	1,801
未払法人税等	126	184
未払費用	1,160	1,349
賞与引当金	797	960
役員賞与引当金	-	36
その他	619	908
<b>流動負債合計</b>	<b>16,047</b>	<b>18,376</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2	1
退職給付引当金	1,766	-
退職給付に係る負債	-	1,645
資産除去債務	185	148
その他	320	383
<b>固定負債合計</b>	<b>2,274</b>	<b>2,178</b>
<b>負債合計</b>	<b>18,321</b>	<b>20,555</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	11,635	11,635
資本剰余金	10,469	10,469
利益剰余金	45,077	45,065
自己株式	945	948
<b>株主資本合計</b>	<b>66,237</b>	<b>66,221</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	159	256
為替換算調整勘定	4,274	609
退職給付に係る調整累計額	-	53
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>4,114</b>	<b>918</b>
新株予約権	184	133
少数株主持分	714	814
<b>純資産合計</b>	<b>63,020</b>	<b>68,088</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>81,342</b>	<b>88,644</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
売上高	60,669		67,332	
売上原価	1 45,641		1 50,749	
売上総利益	15,028		16,582	
販売費及び一般管理費	2、 3 14,084		2、 3 15,268	
営業利益	944		1,314	
営業外収益				
受取利息	187		242	
為替差益	124		228	
その他	79		89	
営業外収益合計	392		560	
営業外費用				
支払利息	34		32	
その他	9		6	
営業外費用合計	44		39	
経常利益	1,291		1,835	
特別利益				
固定資産売却益	4 23		4 16	
投資有価証券売却益	8		1	
新株予約権戻入益	79		50	
移転補償金	17		-	
その他	15		-	
特別利益合計	145		68	
特別損失				
固定資産除却損	5 33		5 172	
投資有価証券評価損	31		-	
減損損失	6 77		6 58	
たな卸資産処分損	-		210	
特別損失合計	142		441	
税金等調整前当期純利益	1,295		1,462	
法人税、住民税及び事業税	540		586	
法人税等調整額	555		154	
法人税等合計	1,096		740	
少数株主損益調整前当期純利益	198		721	
少数株主利益又は少数株主損失( )	11		1	
当期純利益	210		720	

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	198	721
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	96
為替換算調整勘定	2,823	5,051
その他の包括利益合計	1 2,861	1 5,147
包括利益	3,059	5,869
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,991	5,700
少数株主に係る包括利益	68	169

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,635	10,469	45,598	944	66,758
当期変動額					
剰余金の配当			731		731
当期純利益			210		210
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			521	0	521
当期末残高	11,635	10,469	45,077	945	66,237

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	121	7,017		6,896	248	639	60,749
当期変動額							
剰余金の配当							731
当期純利益							210
自己株式の取得							0
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	38	2,743		2,781	63	74	2,792
当期変動額合計	38	2,743		2,781	63	74	2,271
当期末残高	159	4,274		4,114	184	714	63,020

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,635	10,469	45,077	945	66,237
当期変動額					
剰余金の配当			731		731
当期純利益			720		720
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			11	3	15
当期末残高	11,635	10,469	45,065	948	66,221

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	159	4,274		4,114	184	714	63,020
当期変動額							
剰余金の配当							731
当期純利益							720
自己株式の取得							3
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	96	4,883	53	5,033	50	100	5,083
当期変動額合計	96	4,883	53	5,033	50	100	5,068
当期末残高	256	609	53	918	133	814	68,088

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,295	1,462
減価償却費	2,527	3,039
減損損失	77	58
退職給付引当金の増減額（は減少）	12	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	123
受取利息及び受取配当金	205	267
支払利息	34	32
為替差損益（は益）	32	103
固定資産除却損	33	172
固定資産売却損益（は益）	23	16
売上債権の増減額（は増加）	1,211	677
たな卸資産の増減額（は増加）	747	234
仕入債務の増減額（は減少）	2,152	41
未払又は未収消費税等の増減額	24	7
その他	183	656
小計	3,683	4,477
利息及び配当金の受取額	190	264
利息の支払額	33	32
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	734	334
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,106	4,373
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（は増加）	405	1,710
有形固定資産の取得による支出	2,632	1,081
有形固定資産の売却による収入	210	41
無形固定資産の取得による支出	481	23
子会社株式の取得による支出	-	57
長期貸付けによる支出	3	4
その他	24	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,286	3,036
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	730	730
その他	2	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	732	745
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,556	2,767
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	643	3,359
現金及び現金同等物の期首残高	26,783	27,427
現金及び現金同等物の期末残高	1 27,427	1 30,786

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

16社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称

Shin-Etsu Polymer Mexico, S. A. de C.V.

Shin-Etsu Polymer (Thailand) Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法は適用しておりません。

なお、持分法を適用していない非連結子会社(Shin-Etsu Polymer Mexico, S. A. de C.V.及びShin-Etsu Polymer (Thailand) Ltd.)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次に示す在外子会社の決算日は12月31日であります。

Shin-Etsu Polymer America, Inc.

Shin-Etsu Polymer (Malaysia) Sdn. Bhd.

Shin-Etsu Polymer Europe B. V.

蘇州信越聚合有限公司

P.T. Shin-Etsu Polymer Indonesia

信越聚合物(上海)有限公司

Shin-Etsu Polymer Hungary Kft.

Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd.

Shin-Etsu Polymer Singapore Pte.Ltd.

Shin-Etsu Polymer India Pvt.Ltd.

東莞信越聚合物有限公司

決算日が連結決算日と異なるこれらの連結子会社については、連結財務諸表の作成に当たって、仮決算を行わず個々の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との差異から生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券(その他有価証券)

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの……総平均法による原価法を採用しております。

(ロ)デリバティブ

時価法を採用しております。

(ハ)たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	2～10年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

(ハ)小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積もりは、原価比例法によっております。



(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,645百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が53百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首において利益剰余金が296百万円増加する予定であります。また、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

#### 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「休止固定資産減価償却費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「休止固定資産減価償却費」に表示していた7百万円は、「その他」として組み替えております。

#### 連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「長期借入金の返済による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「長期借入金の返済による支出」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	58,578百万円	61,240百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	362百万円	362百万円

3 偶発債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当社従業員の住宅資金 借入に対する保証債務	8百万円	6百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	683百万円	- 百万円
支払手形	747百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	363百万円	82百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
荷造運搬費	2,170百万円	2,398百万円
給料及び手当	2,795百万円	2,946百万円
賞与引当金繰入額	697百万円	835百万円
役員賞与引当金繰入額	- 百万円	37百万円
退職給付引当金繰入額	93百万円	- 百万円
退職給付費用	- 百万円	180百万円
貸倒引当金繰入額	- 百万円	135百万円
研究開発費	2,601百万円	2,807百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	2,601百万円	2,807百万円
合計	2,601百万円	2,807百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	23百万円	14百万円
「有形固定資産」のその他	- 百万円	2百万円
合計	23百万円	16百万円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	75百万円
機械装置及び運搬具	4百万円	77百万円
「有形固定資産」のその他	14百万円	19百万円
ソフトウエア	0百万円	- 百万円
合計	33百万円	172百万円

6 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
当社東京工場 (埼玉県さいたま市)	住環境・生活資材関連製品製造設備	機械装置	30百万円
		構築物等	13百万円
		計	44百万円
当社南陽工場 (山口県周南市)	住環境・生活資材関連製品製造設備	機械装置等	33百万円
合 計			77百万円

当社グループは、損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っております。

当社の住環境・生活資材関連事業(塩ビパイプ製品及びプラスチックシート関連製品)の製造設備は、継続的に営業損失を計上しているため、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額の算定は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額で評価しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
当社東京工場 (埼玉県さいたま市)	住環境・生活資材関連製品製造設備	機械装置等	5百万円
当社南陽工場 (山口県周南市)	住環境・生活資材関連製品製造設備	機械装置等	19百万円
神奈川県横浜市	福利厚生施設	建物	15百万円
		土地	17百万円
		計	33百万円
合 計			58百万円

当社グループは、損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っております。

当社の住環境・生活資材関連事業（塩ビパイプ製品及びプラスチックシート関連製品）の製造設備は、継続的に営業損失を計上しているため、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額で評価しております。

また、福利厚生目的で所有している従業員向け住居用のマンションは、市場価格の著しい下落により回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定は査定価格により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	36	121
組替調整額	23	1
税効果調整前	59	119
税効果額	21	22
その他有価証券評価差額金	38	96
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,823	5,051
税効果調整前	2,823	5,051
為替換算調整勘定	2,823	5,051
その他の包括利益合計	2,861	5,147

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	82,623,376	-	-	82,623,376

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,337,989	650	-	1,338,639

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

650株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					184	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	365	4.50	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年10月24日 取締役会	普通株式	365	4.50	平成24年9月30日	平成24年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	365	4.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	82,623,376	-	-	82,623,376

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,338,639	11,400	170	1,349,869

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

11,400株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少

170株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					133	

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	365	4.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月23日 取締役会	普通株式	365	4.50	平成25年9月30日	平成25年11月27日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	365	4.50	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	29,785百万円	35,139百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,358百万円	4,353百万円
現金及び現金同等物	27,427百万円	30,786百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に当社の親会社である信越化学工業株式会社からの借入により資金調達する方針ですが、一部金融機関からの借入があります。運転資金は短期借入金により、また、設備投資資金は長期借入金により調達します。一時的な余剰資金は短期的な預金に限定して運用しております。デリバティブは、外貨建て金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、取引企業との業務に関連する株式であり、一部非上場株式を除き、市場価格の変動リスクに晒されております。また、子会社等に対し短期貸付及び長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建ての債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。長期借入金は、住宅を取得する当社従業員に対して転貸融資を行う目的で金融機関より借入れているものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）

当社は、営業債権である受取手形及び売掛金について、内部管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、半期毎に取引先の信用状況を把握する体制とし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金は、子会社及び従業員に対して行っているもので、財務状況等を常に把握しており、リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、主要取引金融機関及び格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表額により表されております。

市場リスク（為替等リスク）

当社及び一部の子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、株式については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等についての方針を定めた内部管理規程に基づき、四半期毎に基本方針が承認され、これに従い経理部門の決められた担当者が取引を行い、毎月この取引の担当者とは別の担当者が契約先との残高照合を行い、経理部門所管の取締役へ報告しております。子会社についても、当社の内部管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）

当社は、半期毎に資金計画を作成し、また、月次の資金繰計画を作成、見直し、手許資金を一定額維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

前期の連結決算日現在における売上債権のうち10.6%が特定の企業集団に対するものであります。また、当期の連結決算日現在における売上債権には該当はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,785	29,785	
(2) 受取手形及び売掛金	17,910	17,910	
(3) 未収入金	1,195	1,195	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	804	804	
(5) 長期貸付金( 1)	12	15	2
資産計	49,708	49,710	2
(1) 支払手形及び買掛金	12,941	12,941	
(2) 未払金	400	400	
(3) 未払法人税等	126	126	
(4) 未払費用	1,160	1,160	
(5) 長期借入金( 2)	3	3	0
負債計	14,632	14,633	0
デリバティブ取引( 3)	(63)	(63)	

( 1) 1年以内に回収予定の長期貸付金が含まれております。

( 2) 1年以内に返済予定の長期借入金が含まれております。

( 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,139	35,139	
(2) 受取手形及び売掛金	18,090	18,090	
(3) 未収入金	1,103	1,103	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	922	922	
(5) 長期貸付金( 1)	12	14	1
資産計	55,268	55,270	1
(1) 支払手形及び買掛金	13,134	13,134	
(2) 未払金	1,801	1,801	
(3) 未払法人税等	184	184	
(4) 未払費用	1,349	1,349	
(5) 長期借入金( 2)	2	2	0
負債計	16,472	16,473	0
デリバティブ取引( 3)	0	0	

- ( 1) 1年以内に回収予定の長期貸付金が含まれております。  
 ( 2) 1年以内に返済予定の長期借入金が含まれております。  
 ( 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 未収入金  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券  
 投資有価証券は、その他有価証券「株式」として保有しており、時価については取引所の価格によっております。  
 また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。
- (5) 長期貸付金  
 長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

- (1) 支払手形及び買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 未払費用  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金  
 長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	411	411

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,785			
受取手形及び売掛金	17,910			
未収入金	1,195			
長期貸付金	6	6	0	
合計	48,897	6	0	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,139			
受取手形及び売掛金	18,090			
未収入金	1,103			
長期貸付金	6	5		
合計	54,340	5		

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	0	2	0

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	0	1	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	714	461	252
	小計	714	461	252
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	90	95	5
	小計	90	95	5
合計		804	557	246

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	847	479	368
	小計	847	479	368
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	74	77	2
	小計	74	77	2
合計		922	556	366

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	20	8	
合計	20	8	

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7	1	
合計	7	1	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について31百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 通貨関連

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,441		63	63
合 計		1,441		63	63

(注) 時価の算定方法 契約先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	206		0	0
合 計		206		0	0

(注) 時価の算定方法 契約先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社は中小企業退職金共済制度又は特定退職金共済制度に加入するとともに退職一時金制度を設けております。

なお当社は平成15年9月に適格退職年金制度から上記制度に移行する一方、既年金受給権者については閉鎖型適格退職年金制度として承継してはりましたが、平成23年7月より確定給付企業年金制度に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

イ．退職給付債務	1,817百万円
ロ．年金資産	52百万円
ハ．未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,765百万円
ニ．未認識数理計算上の差異	17百万円
ホ．未認識過去勤務債務	16百万円
ヘ．退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	1,766百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ．勤務費用	122百万円
ロ．利息費用	14百万円
ハ．数理計算上の差異の費用処理額	7百万円
ニ．過去勤務債務の費用処理額	38百万円
ホ．確定拠出型年金への拠出額	309百万円
ヘ．退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	477百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ．退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ．割引率

0.8%

ハ．期待運用収益率

- %

(注) 当社の年金資産は確定給付企業年金制度に係るものであり、現金運用としております。

ニ．過去勤務債務の額の処理年数

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

ホ．数理計算上の差異の処理年数

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社は中小企業退職金共済制度又は特定退職金共済制度に加入するとともに退職一時金制度を設けております。

なお当社は平成15年9月に適格退職年金制度から上記制度に移行する一方、既年金受給権者については閉鎖型適格退職年金制度として承継してりましたが、平成23年7月より確定給付企業年金制度に移行しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3)簡便法を適用した制度を除く。 )

退職給付債務の期首残高	1,078 百万円
勤務費用	43 百万円
利息費用	8 百万円
数理計算上の差異の発生額	42 百万円
退職給付の支払額	117 百万円
退職給付債務の期末残高	971 百万円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表( (3)簡便法を適用した制度を除く。 )

年金資産の期首残高	52 百万円
数理計算上の差異の発生額	2 百万円
事業主からの拠出額	110 百万円
退職給付の支払額	74 百万円
年金資産の期末残高	85 百万円

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	738 百万円
退職給付費用	55 百万円
退職給付の支払額	33 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	760 百万円

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	132 百万円
年金資産	85 百万円
	47 百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,598 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,645 百万円
退職給付に係る負債	1,645 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,645 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	43 百万円
利息費用	8 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	3 百万円
過去勤務費用の費用処理額	16 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	55 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	119 百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	53 百万円
-------------	--------



(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

現金及び預金	100%
--------	------

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.9%
-----	------

長期期待運用収益率	- %
-----------	-----

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、304百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費	16百万円	- 百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	79百万円	50百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社使用人 12名 子会社取締役 14名	当社取締役 9名 当社使用人 12名 子会社取締役 13名	当社取締役 9名 当社使用人 14名 子会社取締役 10名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 470,000株	普通株式 445,000株	普通株式 455,000株
付与日	平成20年8月7日	平成21年9月2日	平成22年9月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めて おりません。	同左	同左
権利行使期間	平成20年12月1日 ～平成25年11月30日	平成21年12月1日 ～平成26年11月30日	平成22年12月1日 ～平成27年11月30日

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社使用人 13名 子会社取締役 8名	当社取締役 10名 当社使用人 15名 子会社取締役 11名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 440,000株	普通株式 475,000株
付与日	平成23年10月5日	平成24年9月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めて おりません。	同左
権利行使期間	平成23年12月1日 ～平成28年11月30日	平成24年12月1日 ～平成29年11月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成20年ストック・オプションについては、平成25年11月30日をもって行使期間を満了したことにより、失効しました。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	440,000	445,000	455,000
権利確定			
権利行使			
失効	440,000	5,000	5,000
未行使残		440,000	450,000

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	440,000	475,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	440,000	475,000

単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	632	653	505
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	112	139	80

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	414	342
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	47	34

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	636百万円	-百万円
退職給付に係る負債	-百万円	604百万円
繰越欠損金	682百万円	452百万円
賞与引当金	304百万円	343百万円
減損損失	221百万円	178百万円
投資有価証券評価損	130百万円	127百万円
長期未払金	111百万円	90百万円
たな卸資産評価損	162百万円	89百万円
その他	628百万円	1,193百万円
繰延税金資産小計	2,878百万円	3,078百万円
評価性引当額	1,646百万円	1,836百万円
繰延税金資産合計	1,231百万円	1,242百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	87百万円	109百万円
その他	40百万円	120百万円
繰延税金負債合計	127百万円	230百万円
繰延税金資産の純額	1,104百万円	1,012百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	691百万円	828百万円
固定資産 - 繰延税金資産	431百万円	330百万円
流動負債 - その他	17百万円	41百万円
固定負債 - その他	0百万円	105百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.5%	12.9%
住民税均等割等	2.2%	1.6%
繰越欠損金	0.0%	7.3%
外国税額控除	11.1%	0.8%
評価性引当額の増減	39.4%	11.0%
連結子会社に係る税率の差異	19.9%	14.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%	3.4%
その他	5.6%	5.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.7%	50.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が49百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が49百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社各拠点の不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～31年と見積り、割引率は0.140～2.292%を使用して資産除去債務の計算をしております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	183百万円	185百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	1百万円
有形固定資産の除却に伴う減少額	- 百万円	40百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
期末残高	185百万円	148百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントにつきましては、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、事業の業績を評価し、また経営資源の配分など、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品や製造方法、原材料特性などに応じて組織された事業本部を本社に置き、各事業本部は、国内及び海外の各事業に関する包括的な戦略を立案し、当社グループ企業（販売・生産子会社）と協力のもとに事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「電子デバイス事業」、「精密成形品事業」、「住環境・生活資材事業」の3つを報告セグメントとしております。「電子デバイス事業」では、電子機器の入出力部品および周辺部品の製造・販売を行っております。「精密成形品事業」では、半導体シリコンや電子部品の搬送用資材、OA機器・医療機器用部品など、精密成形品の製造・販売を行っております。「住環境・生活資材事業」では、住宅関連建材、食品用包装資材など、樹脂加工品の製造・販売を行っております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、当社グループは、内部管理上、事業セグメントに資産及びのれんの償却額を配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・生活 資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,103	22,329	17,427	54,860	5,808	60,669
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	15,103	22,329	17,427	54,860	5,808	60,669
セグメント利益又は損失 ( )	221	1,522	249	1,051	154	897
その他の項目						
減価償却費	842	1,422	232	2,497	41	2,539

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・生活 資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,453	26,407	18,499	61,360	5,971	67,332
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	16,453	26,407	18,499	61,360	5,971	67,332
セグメント利益又は損失 ( )	246	1,951	768	1,429	86	1,343
その他の項目						
減価償却費	837	1,859	225	2,922	127	3,050

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

## 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	54,860	61,360
「その他」の区分の売上高	5,808	5,971
連結財務諸表の売上高	60,669	67,332

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,051	1,429
「その他」の区分の利益	154	86
棚卸資産の調整額	40	40
固定資産の調整額	11	10
貸倒引当金の調整額	1	0
のれんの償却額	6	-
連結財務諸表の営業利益	944	1,314

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	2,497	2,922	41	127	11	10	2,527	3,039

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
38,825	8,675	13,168	60,669

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	マレーシア	中国	その他	合計
13,168	2,997	2,570	1,424	20,160

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
40,172	11,263	15,896	67,332

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	マレーシア	その他	合計
12,940	3,250	3,095	1,484	20,770

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・生活 資材	計			
減損損失	-	-	77	77	-	-	77

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・生活 資材	計			
減損損失	-	-	25	25	-	33	58

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・生活 資材	計			
当期償却額	-	-	-	-	-	6	6
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	信越化学工業 (株)	東京都 千代田区	119,419	各種化学製 品の製造及 び販売	(被所有) 直接52.9 間接 0.1	原材料の仕入 役員の兼任	原材料(合成 樹脂)の仕入	4,145	支払手形 及び買掛金	1,795

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	信越化学工業 (株)	東京都 千代田区	119,419	各種化学製 品の製造及 び販売	(被所有) 直接52.9 間接 0.1	原材料の仕入 役員の兼任	原材料(合成 樹脂)の仕入	4,679	支払手形 及び買掛金	2,023

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

合成樹脂原材料の仕入については、市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

信越化学工業(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	764円26銭	826円10銭
1株当たり当期純利益金額	2円59銭	8円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	8円86銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	210	720
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	210	720
普通株式の期中平均株式数(千株)	81,285	81,278
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	16
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>第9回新株予約権(新株予約権の数1,200個)、第10回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第11回新株予約権(新株予約権の数1,250個)、第12回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第13回新株予約権(新株予約権の数1,200個)、第14回新株予約権(新株予約権の数3,350個)、第15回新株予約権(新株予約権の数1,050個)、第16回新株予約権(新株予約権の数3,350個)、第17回新株予約権(新株予約権の数1,300個)及び第18回新株予約権(新株予約権の数3,450個)。</p> <p>新株予約権の概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。</p>	<p>第11回新株予約権(新株予約権の数1,200個)、第12回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第13回新株予約権(新株予約権の数1,150個)、第14回新株予約権(新株予約権の数3,350個)、第15回新株予約権(新株予約権の数1,050個)、第16回新株予約権(新株予約権の数3,350個)。</p> <p>新株予約権の概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。</p>

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	63,020	68,088
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	898	948
(うち新株予約権(百万円))	(184)	(133)
(うち少数株主持分(百万円))	(714)	(814)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	62,122	67,140
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	81,284	81,273

4 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、0円65銭増加しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	0	0	5.47	
1年以内に返済予定のリース債務	0			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	1	5.45	平成29年7月から 平成31年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	4	2		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載をしておりません。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	0	0	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,767	32,403	49,393	67,332
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	369	833	1,109	1,462
四半期(当期)純利益金額(百万円)	256	501	571	720
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.16	6.17	7.03	8.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.16	3.01	0.86	1.83

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,931	12,420
受取手形	3 3,831	2,731
売掛金	1 10,455	1 10,931
商品及び製品	3,383	3,179
仕掛品	423	366
原材料及び貯蔵品	1,015	1,036
繰延税金資産	422	492
短期貸付金	4	1 31
未収入金	1 1,162	1 1,000
その他	339	1,180
貸倒引当金	82	191
流動資産合計	31,888	33,179
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,689	4,343
構築物	115	101
機械及び装置	1,823	1,789
車両運搬具	14	8
工具、器具及び備品	342	493
土地	5,776	5,759
リース資産	0	-
建設仮勘定	433	398
有形固定資産合計	13,196	12,894
無形固定資産		
ソフトウェア	608	477
その他	157	141
無形固定資産合計	766	619
投資その他の資産		
投資有価証券	822	937
関係会社株式	5,620	5,620
関係会社出資金	1,155	1,155
長期貸付金	1 164	1 137
長期前払費用	124	240
繰延税金資産	98	-
その他	435	387
投資その他の資産合計	8,422	8,479
固定資産合計	22,385	21,992
資産合計	54,273	55,172

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1、 3 2,107	1 2,005
買掛金	1 8,190	1 8,319
短期借入金	0	0
リース債務	0	-
未払金	1 325	1 1,614
未払費用	1 843	1 955
未払法人税等	38	98
預り金	168	195
賞与引当金	516	670
役員賞与引当金	-	35
その他	63	1
流動負債合計	12,255	13,898
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2	1
長期未払金	294	239
繰延税金負債	-	44
退職給付引当金	1,027	938
資産除去債務	185	148
固定負債合計	1,509	1,372
負債合計	13,764	15,270
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	11,635	11,635
資本剰余金		
資本準備金	10,469	10,469
資本剰余金合計	10,469	10,469
利益剰余金		
利益準備金	1,019	1,019
その他利益剰余金		
別途積立金	15,230	15,230
繰越利益剰余金	2,759	2,114
利益剰余金合計	19,009	18,363
自己株式	945	948
株主資本合計	40,169	39,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	155	248
評価・換算差額等合計	155	248
新株予約権	184	133
純資産合計	40,508	39,901
負債純資産合計	54,273	55,172

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 41,379	1 45,031
売上原価	1 32,624	1 35,112
売上総利益	8,754	9,919
販売費及び一般管理費	2 9,343	2 9,896
営業利益又は営業損失( )	588	23
営業外収益		
受取利息	1 45	1 7
受取配当金	1 543	1 448
為替差益	170	149
その他	13	31
営業外収益合計	773	636
営業外費用		
支払利息	28	29
休止固定資産減価償却費	3	2
その他	0	0
営業外費用合計	31	32
経常利益	153	627
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	8	1
新株予約権戻入益	79	50
抱合せ株式消滅差益	1,995	-
移転補償金	17	-
その他	9	-
特別利益合計	2,111	52
特別損失		
固定資産除却損	3 10	3 157
投資有価証券評価損	31	-
減損損失	77	58
たな卸資産処分損	-	210
特別損失合計	120	426
税引前当期純利益	2,144	253
法人税、住民税及び事業税	57	114
法人税等調整額	540	53
法人税等合計	598	167
当期純利益	1,546	85



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,635	10,469	10,469	1,019	17,230	54	18,194
当期変動額							
別途積立金の取崩					2,000	2,000	
剰余金の配当						731	731
当期純利益						1,546	1,546
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					2,000	2,814	814
当期末残高	11,635	10,469	10,469	1,019	15,230	2,759	19,009

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	944	39,354	119	119	248	39,722
当期変動額						
別途積立金の取崩						
剰余金の配当		731				731
当期純利益		1,546				1,546
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			35	35	63	28
当期変動額合計	0	814	35	35	63	786
当期末残高	945	40,169	155	155	184	40,508

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	11,635	10,469	10,469	1,019	15,230	2,759	19,009
当期変動額							
別途積立金の取崩							
剰余金の配当						731	731
当期純利益						85	85
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						645	645
当期末残高	11,635	10,469	10,469	1,019	15,230	2,114	18,363

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	945	40,169	155	155	184	40,508
当期変動額						
別途積立金の取崩						
剰余金の配当		731				731
当期純利益		85				85
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			92	92	50	42
当期変動額合計	3	649	92	92	50	607
当期末残高	948	39,519	248	248	133	39,901

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの…総平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。なお、当事業年度で当該処理は終了しております。

#### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

##### (表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条第1項に定める減価償却累計額の表示に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条第1項に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条第1項に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2第1項に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条第1項に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28第1項に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4第1項に定める1株当たり純資産の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2第1項に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3第1項に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	2,923百万円	2,665百万円
長期金銭債権	158百万円	132百万円
短期金銭債務	2,482百万円	2,827百万円

2 保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当社従業員の住宅資金 借入に対する保証債務	8百万円	6百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	614百万円	- 百万円
支払手形	458百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,521百万円	7,602百万円
仕入高	14,789百万円	12,193百万円
営業取引以外の取引による取引高	769百万円	437百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
荷造運搬費	1,752百万円	1,885百万円
給料及び手当	1,484百万円	1,531百万円
賞与引当金繰入額	542百万円	682百万円
役員賞与引当金繰入額	- 百万円	35百万円
退職給付引当金繰入額	70百万円	47百万円
減価償却費	204百万円	239百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	109百万円
研究開発費	1,842百万円	1,686百万円
おおよその割合		
販売費	26%	27%
一般管理費	74%	73%

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物	4百万円	74百万円
構築物	- 百万円	0百万円
機械装置	4百万円	68百万円
車輛及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	13百万円
ソフトウェア	0百万円	- 百万円
合計	10百万円	157百万円

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 平成25年 3月31日	当事業年度 平成26年 3月31日
子会社株式	5,620	5,620

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	370百万円	332百万円
繰越欠損金	588百万円	261百万円
賞与引当金	195百万円	237百万円
減損損失	221百万円	178百万円
投資有価証券評価損	127百万円	124百万円
長期未払金	104百万円	84百万円
その他	557百万円	981百万円
繰延税金資産小計	2,164百万円	2,200百万円
評価性引当額	1,537百万円	1,632百万円
繰延税金資産合計	627百万円	567百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	85百万円	105百万円
その他	21百万円	14百万円
繰延税金負債合計	106百万円	119百万円
繰延税金資産の純額	521百万円	447百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	24.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	45.6%	69.4%
住民税均等割等	1.1%	7.5%
外国税額控除	6.7%	4.5%
評価性引当額の増減	23.5%	25.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	15.2%
その他	2.6%	20.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9%	66.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が38百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が38百万円増加しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	16,687	123	561 (15)	379	4,343	11,906
	構築物	1,414	4	33	17	101	1,283
	機械及び装置	22,685	715	1,352 (22)	599	1,789	20,259
	車両運搬具	336	0	6	5	8	321
	工具、器具及び備品	9,398	427	398 (2)	259	493	8,933
	土地	5,776	-	17 (17)	-	5,759	-
	リース資産	6	-	6	0	-	-
	建設仮勘定	433	1,249	1,285	-	398	-
	計	56,739	2,521	3,662 (58)	1,262	12,894	42,705
無形 固定 資産	ソフトウェア	842	14	5	145	477	375
	その他	170	2	-	18	141	31
	計	1,013	17	5	164	619	406

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	82	191	82	191
賞与引当金	516	670	516	670
役員賞与引当金	-	35	-	35



(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 (公告掲載URL <a href="http://www.shinpoly.co.jp/">http://www.shinpoly.co.jp/</a> ) なお、電子公告により行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第53期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第53期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月25日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第54期 第1四半期	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月9日 関東財務局長に提出
	第54期 第2四半期	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月8日 関東財務局長に提出
	第54期 第3四半期	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月7日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成25年6月27日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成26年5月13日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月20日

信越ポリマー株式会社  
取締役会 御中

監査法人 原会計事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	横	田	純	二
業務執行社員	公認会計士	島	崎	義	司

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越ポリマー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越ポリマー株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、信越ポリマー株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、信越ポリマー株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

信越ポリマー株式会社  
取締役会 御中

監査法人 原会計事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 横 田 純 二  
業務執行社員 公認会計士 島 崎 義 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越ポリマー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越ポリマー株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。